

安全・安心の医療・介護・福祉を存続していくために新型コロナウイルスの影響を受けた医療機関や介護・福祉事業所等へ公的支援の拡充を求める意見書

新型コロナウイルスの影響により病院の経営状況は著しく悪化しています。5月27日の一般社団法人日本病院会など3団体の調査によれば、回答のあった病院の医業収入は4月では前年比-10.5%に落ち込みました。特に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた病院は、平均約9,600万円もの赤字となっています。通常診療の制限やコロナ患者の受け入れの病床を確保するために収益が減少し、その一方で医師・看護師の特別の人員体制や病棟の整備、感染防止措置をとるための経費がかかります。直接、新型コロナウイルス感染症患者に対応していない医療機関でも、多くの医療機関で感染を恐れて患者が受診を控えたことにより、外来と入院患者数が縮小しています。

また高齢者介護や障がい福祉サービス等を提供する事業所でも、感染を恐れた利用者のキャンセルによる利用減や、新規の入所者の減少が生じています。感染防止の資機材が不足する中、感染予防の経費の増加はさらに経営を圧迫することになります。

政府の第2次補正予算では、医療・福祉の提供体制の確保として約2.7兆円の財源措置が新たに示されました。しかし新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない医療機関でも、感染対策・受診控えなどで減収となっている問題や、利用控えなどで収入が大幅に減少した介護事業所等への支援策はありません。

これまで特に地方では医師や看護師をはじめとした専門職不足、また介護福祉の現場でも低賃金の改善が進まず人員不足により事業を維持することが困難となっていました。地域の病院や介護福祉事業所の倒産が相次ぐことになれば、今後の感染拡大が起きた場合に十分な対応することが出来ず、また高齢化する地域社会を支えることが出来なくなります。

よって政府においては、安全・安心の医療や介護・福祉を継続していくために、新型コロナウイルスの影響による減収の補償など、さらなる公的支援の拡充を進めるよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月19日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
厚生労働大臣 総務大臣